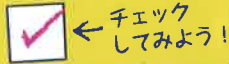


ブロック塀の点検をしよう！

みなさんの周りにあるブロック塀は、見かけはしっかりしていても安全性に欠けるものがたくさんあります。危険なブロック塀をなくすよう、ブロック塀の自己点検を行いましょう。

※わからない項目については専門家に相談しましょう。



ひとつでも該当していれば、安全性に欠けると考えられるため、改善等を行う必要があるよ！

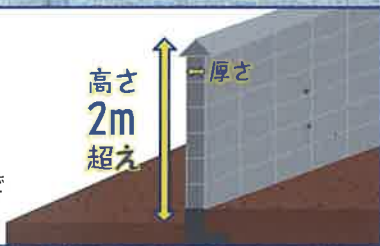


check!

高さが2mを超える。

(厚さが15cm以上であれば2.2m)

高さ2m超え
厚さ



check!

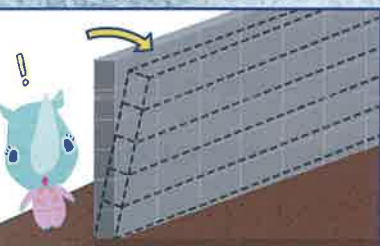
厚さが10cm未満である。

10cm



check!

傾きがある。



check!

透かしブロックが連続で配置してある。

透かしブロック



check!

ぐらつきがある。

調べる時は、周囲に人がいないか確認して前方に押してみる。



check!

亀裂・目地割れがある。

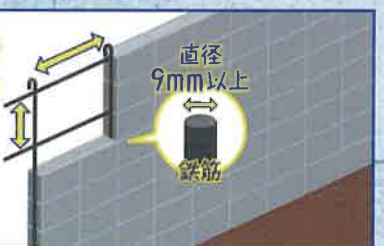


check!

鉄筋が入っていない。

縦・横80cm以内

直径9mm以上



↓ ブロック塀の高さが1.2m超えの場合

check!

高さの1/5以上の突出
控壁がない。

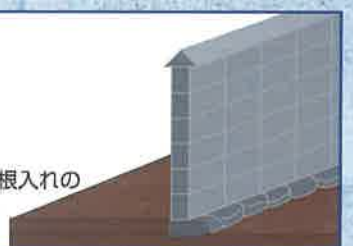
3.4m以内



check!

コンクリート基礎がない。

(高さ1.2m超えの場合、根入れの深さ30cm未満である。)





ご存知ですか？

ブロック塀には法律で定められた基準があります。

ブロック塀の安全性の確保は所有者の責任です。



地震!?



チェック項目に一つでも該当する場合は、安全対策が必要と考えられます。ぜひご相談ください。



相談窓口

春日井市まちづくり推進部建築指導課(市役所9階)
問い合わせ先(0568)85-6328 建築管理担当

ブロック塀等撤去費補助事業についてはこちら

道路や公園などに面している一定以上の高さがあるコンクリートブロック塀等を取り壊す工事に対して、補助金を交付します。

春日井市まちづくり推進部住宅政策課(市役所9階)
問い合わせ先(0568)85-6293 住宅審査担当

● 関係団体(無料相談申込み先)

(公社)愛知建築士会

052-201-2201

(公社)愛知県建築士事務所協会

052-201-0500

(公社)日本建築家協会 東海支部 愛知地域会

052-263-4636

※上記建築関係団体は、あくまで“相談先”であるため、実際の撤去・現場調査等については、個別に建築士等にご依頼いただくことになります。

このチラシは建築指導課が配布しています。